

放課後子ども総合プラン

～五戸町放課後子ども教室手引き～



©東京ハイジ／五戸町

五戸町教育委員会 教育課 社会教育班

「放課後子ども教室とは」

放課後に小学校の余裕教室を活用して、子どもたちの安全で安心な活動拠点を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちに様々な学習、体験及び交流活動の機会を提供する事業です。

管理・運営については、学校主体ではなく、五戸町教育委員会教育課社会教育班が学校との連携を図りながら行っています。

ご留意いただきたいこと

1. お子さんをお預かりする事業ではありません。
2. 放課後子ども教室へは、お子さんと話し合ったうえで、保護者の判断で参加させてください。
3. 放課後子ども教室では、個別の帰宅指導、帰宅時の付き添いなどの対応は行いませんので、あらかじめご了承ください。

この手引きを熟読のうえ、「参加方法・過ごし方・ケガなど緊急時の対応等」についてご理解をいただいたうえで、お申し込みください。

「事業概要」

1. 対象児童

実施小学校に通学する小学1年生～6年生。
※児童クラブに通っている児童も申込可能。

2. 開設日時／場所

《時 間》平日の授業終了後～午後5時まで。

※教室によって終了時間が異なります。

《頻 度》週に1、2回。

《場 所》学校により異なります。空き教室を活用するため、実施場所が日によって異なる場合があります（多目的室、図工室、体育館等）。

※学校で給食のない日は実施しません。

※年間5回程度の休日体験活動「トライやるデー！」を実施しています。

3. スタッフについて

開催時間中は、見守りを行うスタッフ（4名程度）が実施場所に常駐し、子どもたちを見守ります。

※活動プログラムの内容によっては、地域ボランティアとして、町民の方々が参画する場合があります。

【コーディネーター】

プログラムの企画・広報、児童の安全管理、地域協力者の確保等を行い、放課後子ども教室を運営します。

【協働活動支援員】

その場を仕切る進行役。点呼や集合・解散の呼びかけ、日誌の記入を行います。

【協働活動サポーター】

協働活動支援員のサポートを行います。

※特別な支援が必要な児童に対応できる専門職員はいません。

放課後子ども教室に登録・利用する事はできますが、個別の対応が必要な児童については、保護者の方等の同伴をお願いすることがあります。

4. 遊びの内容

協働活動支援員を中心に、学習・体験活動等多様な事業を提供しています。

（例）《平 日》読書、体育館や校庭での自由遊び、工作、調理実習など
《トライやるデー！》グラウンド・ゴルフ、蔦沼ウォークなど

5. 申込の流れ

放課後子ども教室に参加を希望する児童は、お申込みいただき、定員を超える応募があった場合には、抽選により参加者を決定します。

募集については基本的に2月中に行います。

※教室によっては別の時期に行う場合があります、定員についても教室毎で異なります。

※年度途中の申し込みも可能としておりますが、定員に達していた場合お断りさせていただきますのでご了承ください。

【申込手順】

①申 込

教育委員会より募集の案内文書が届くので、申込書（様式1）を指定された場所へ提出します。

※申込書指定先は案内文書に記載します。

②抽 選

定員を超えた場合には、抽選を行います。

③抽選結果の連絡

申込者全員に抽選結果を文書にて通知します。

④受 付

参加者には参加料を支払っていただきます。

なお、一度お支払いいただいた参加料は、原則として返金できませんのでご了承ください。

※参加料は教室毎に異なります（1,000円～2,000円）。

⑤放課後子ども教室に参加。

6. 帰宅について

放課後子ども教室は午後5時に終了します。午後5時以降教室に留まることができませんので、保護者の方は午後5時までに迎えに来てください。

※終了時間は教室によって異なりますので教室毎のルールに沿って活動します。

児童クラブに通っている児童は、スタッフが児童クラブまで付き添います。

※児童が早帰りする場合も、事前にコーディネーターへ連絡をしてください。

7. 保険について

1人あたり年間800円（スポーツ安全保険に加入します）。

保険料は、年度途中からの参加でも同額になります。また、年度途中に参加をキャンセルしても返金はできません。

保険（補償）期間は、当該年度の3月31日までです。

《補償内容》

○傷害事故

補償項目	保険金額	備考
死亡／後遺障害	3,000万円／4,500万円	後遺障害は程度に応じて4%～100%
入院日額	4,000円	180日限度
通院日額	1,500円	30日限度

○損害賠償責任事故

補償項目	保険金額	備考
対人賠償	1人1億円	免責なし
対物賠償	5億円	免責なし

※補償の対象は、放課後子ども教室参加中及び自宅との行き帰り（原則通学路）でのケガに限定されます。寄り道などをした場合は対象外となります。

詳細については、保険約款に準拠します。

8. 連絡先

放課後子ども教室コーディネーターの方へ連絡してください（決定通知の際に連絡先についてお知らせします）。万が一、つながらない場合には下記教育課社会教育班へご連絡ください。

五戸町教育委員会 教育課 社会教育班

☎0178-62-7965（直通）

9. 欠席について

放課後子ども教室を欠席される場合には事前に教室毎のコーディネーターへ欠席の連絡をお願いします。

10. ケガや緊急時の対応について

○安全については十分に配慮しますが、利用中のケガや急な体調不良の際には保護者の方にお迎えをお願いする場合がございます。

○ケガや体調不良の程度によっては、スタッフが医療機関に連れていくなどの対応を行うとともに、保護者の方に連絡します。

※申込書（様式1）の連絡先記入欄には緊急時確実に連絡がとれる番号を記入してください。

※放課後子ども教室では服薬管理を含む医療行為はできません。持病や既往症、常用薬などがある場合は、ご理解いただいたうえで利用をお願いします。

11. 災害時などの緊急時の対応について

○放課後子ども教室開始前に学校が「引き渡し・集団下校等」となった場合

→放課後子ども教室は開催しません。

→放課後子ども教室からの連絡はしません。

○学校閉鎖時など（インフルエンザ等の感染症で学級閉鎖になった場合）

→症状が見られない場合でも、感染の広がりを防ぐため、学級閉鎖になった学級の児童は、学級閉鎖期間中は放課後子ども教室には参加できません。

○放課後子ども教室開始後に、非常事態が発生した場合（地震・火災等）

→情報確認、状況判断をスタッフ及び教育委員会が行い、放課後子ども教室の継続又は中止を決定します。

※荒天等により、放課後子ども教室が途中で中止になった場合、保護者又はご家族の方の迎えをお願いします。

※放課後子ども教室を急遽中止する場合は、申込時に提出いただいた連絡先に連絡します。

12. その他

○持ち込み禁止物品（ゲーム機、お菓子、お金、携帯電話等）、禁止事項（自転車での来室等）は学校のルールに準じます。学校のルールで禁止されていることは、放課後子ども教室でも禁止します。

○退室時はすべての荷物を持って退室することになります（塾や習い事等の手荷物をお預かりすることはできません）。

放課後子ども教室に関する Q&A

Q1. 放課後子ども教室ではどのようなことをしますか？

- A. 子ども達たちが自主的に過ごす場ですので、安心して学習や遊びを通じて様々な体験や交流を図りつつ、安全に過ごすことができるよう、スタッフが子どもたちの活動を見守ることが主な内容です。体験や交流の機会として、地域の方にご協力をいただき、工作や読み聞かせ等の各種プログラムも実施しています。

Q2. 通学している小学校以外の放課後子ども教室にも参加できますか？

- A. 参加できません。児童が通っている小学校の放課後子ども教室に参加してください。
※休日体験活動（トライやるデー！）では全小学区を対象としたプログラムを実施しておりますので、是非ご参加ください。

Q3. 児童クラブに所属していますが、放課後子ども教室に申し込むことは可能でしょうか？

- A. 可能です。児童クラブに所属している児童については、放課後子ども教室終了後、スタッフが児童クラブ開設場所まで付き添います。

Q4. 定員はありますか？

- A. 各教室毎に定員を設けています。定員オーバーとなった場合は抽選となりますので予めご承知ください。

Q5. 学校から帰宅後に参加することはできますか？

- A. 原則参加できません。特別な事情がある場合にはコーディネーターにご相談ください。（例：病院に行ってから子ども教室に参加したい等）

Q6. 開催時間の途中で帰ることはできますか？

- A. 放課後子ども教室を利用するお子さんは、自由な時間に退出することができます。退室時間については、事前に保護者の方とお子さんとでよく話し合ってから参加してください。その場合には、途中退室する旨コーディネーターの方へ連絡してください。

Q7. 水筒、おやつを持参してもいいですか？

- A. おやつについての持ち込みは禁止しています。水筒、タオル、着替え等については必要に応じ持参してください。ただし、「放課後子ども教室」は学校とは別の事業ですので、水筒時の保管や衛生管理については、お子さんが自分でできるようにしてください。

Q8. 子ども教室と児童クラブはどう違うのですか？

- A. 子ども教室は居場所の提供と異年齢の交流を通した子どもの健全育成を目的としており、全ての小学生を対象としています。対して児童クラブは保護者の就労支援を目的としており、保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童を対象に生活の場を提供する事業となっています。

	放課後子ども教室	放課後児童クラブ
目的	安心安全な子どもの居場所を提供。自由遊びを基本とし、異年齢や地域社会の方々と交流を推進します。	保護者等が就労等により、昼間家庭にいない児童へ生活の場及び適切な遊びを提供し、健全な育成を図ります。
対象	小学生 1～6年生。 ※児童クラブに通っている児童も対象。	保護者の就労等により、昼間家庭にいない児童。その他対象児童。
申込方法	詳細は手引きの2～3ページをご確認ください。	児童クラブ入所申請。 ※就労証明書等の書類が必要です。
実施日	日曜・祝日・年末年始を除く日。 ※学校行事等によりお休みとなる場合があります。	日曜・祝日・年末年始を除く日。 ※学校行事等により、お休みとなる場合があります。
実施時間	学校開放日：授業終了後～17：00 長期休校日：9：30～11：30 ※長期休校日の実施については五戸小学校のみ実施しています。 ※年間5回程度の休日体験活動（トライやるデー！）を実施しています。	学校開放日：授業終了後～18：30 土曜日・長期休校日 8：00～18：30
利用料	年間 1,000円～2,000円 ※そのうち800円は保険料となります。 ※利用料について、教室毎に異なります。	月額 2,500円 保険料 1,820円
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 自由遊びが基本です。 活動プログラムを定期的実施予定。 おやつ提供はありません。 スタッフが活動を見守ります。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活の場として、放課後や土曜日等は児童クラブで過ごします。 土曜日、長期休校中は、お弁当・おやつ持参となります。 スタッフが活動を見守ります。
所管課	五戸町教育委員会 教育課	五戸町福祉課



放課後子ども教室申込書



※4月（新学期）時点の記入をお願いします

フリガナ		性別	生年月日
		男・女	令和 年 月 日
児童名		年齢	学年
		才	小学校 年
住所 〒			
五戸町			
自宅電話番号（Fax）		子ども教室終了後の主な帰宅方法	
フリガナ		①お迎え	・自家用車
保護者名		②徒歩	・徒歩 ・自宅まで ・自宅以外（ ）に帰る
連絡先		③バス	_____ から _____ まで
確実に連絡がとれる優先順位でご記入ください。		④その他	・児童クラブへ
※記入例		※帰宅方法について事前に知らせておきたいこと等ありましたらご記入ください。	
〇〇会社（父勤務先）（〇〇-〇〇〇〇）		<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> } </div>	
携帯電話（母）（090-〇〇〇〇-〇〇〇〇）			
1			
2			
3			
4		特記事項	
5		活動によっては、口に入る物（食物）や触れる物（植物等）があります。そのため事前に当方に知らせておきたいこと等がありましたらご記入ください。	
備考		（持病・アレルギー・常用薬・よく利用する病院等）	
		<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> } </div>	
※ご確認のうえチェック(☑)と申込年月日の記入をお願いします。			
<input type="checkbox"/> 活動の様子等を撮影した画像をチラシ等に使用する事を了承します。			
令和 年 月 日申込			

子ども教室では、健康管理・安全管理に配慮しながら取り組んでいきます。万が一、お子様が怪我をした場合は応急手当をいたしますが医療行為（内服薬を飲ませる、治療等）はできないため、原則として、保護者の方々に迎えに来ていただく事になりますのでご了承ください。

担当者記入欄

受付 — |